

「モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」 について御意見を募集します

川崎市では、保有するさまざまな施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和 4（2022）年 3 月に資産マネジメント第 3 期実施方針を策定し、機能重視の考え方に基づき、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、地域ごとの資産保有の最適化の取組を推進してきました。

本取組では、モデル 4 地域を選定し、ワークショップ等の市民参加の取組や検討の起点となる施設の選定及びデータ分析等を行うとともに、適正配置パターン検討等により対象施設の取組の方向性の整理を進めてきました。

この度、モデル 4 地域におけるこれまでの検討経過や今後の取組の方向性等を「モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」として取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和 7 年 11 月 28 日（金）から令和 8 年 1 月 16 日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和 8 年 1 月 16 日（金）の午後 5 時 15 分までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市総務企画局公共施設総合調整室（市役所本庁舎 8 階）

FAX 044-200-3627

市ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181265.html>

市ホームページ



3 資料の閲覧及び配布場所

市ホームページ、各区役所、支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟 2 階）、総務企画局公共施設総合調整室（市役所本庁舎 8 階）、健康づくりセンター、生活文化会館、男女共同参画センター、地域福祉施設ちどり

4 その他

- （1）意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- （2）お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- （3）電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市総務企画局公共施設総合調整室 白須

電話 044-200-1226